

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月 1 日

【会社名】 株式会社マキタ

【英訳名】 Makita Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 宗利

【本店の所在の場所】 愛知県安城市住吉町三丁目11番 8 号

【電話番号】 (0566)98-1711

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 大津 行弘

【最寄りの連絡場所】 愛知県安城市住吉町三丁目11番 8 号

【電話番号】 (0566)97-1717

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 大津 行弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月25日開催の第108回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月26日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

（訂正前）

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席株主の 議決権数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案 剰余金の処分の件	2,166,189	166,652	34,641	2,386,035	90.79	可決
第2号議案 監査役3名選任の件						
若山光彦	2,237,940	128,850	708	2,386,051	93.79	可決
児玉 朗	2,366,241	553	708	2,386,055	99.17	可決
井上尚司	2,366,470	324	708	2,386,055	99.18	可決
第3号議案 役員賞与の支給の件	2,354,921	12,585	1	2,386,060	98.69	可決

- (注) 1. 上記の「賛成数(個)」「反対数(個)」「棄権数(個)」は、書面または電磁的方法により行使された賛成、反対および棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。
2. 上記の「出席株主の議決権数(個)」は書面または電磁的方法により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものです。
3. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。  
第1号議案、第3号議案については、出席株主の議決権数の過半数の賛成です。  
第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権数の過半数の賛成です。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席株主の 議決権数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案 剰余金の処分の件	2,166,430	166,652	34,641	2,386,276	90.79	可決
第2号議案 監査役3名選任の件						
若山光彦	2,238,175	128,856	708	2,386,292	93.79	可決
児玉 朗	2,366,476	559	708	2,386,296	99.17	可決
井上尚司	2,366,705	330	708	2,386,296	99.18	可決
第3号議案 役員賞与の支給の件	2,355,156	12,591	1	2,386,301	98.69	可決

- (注) 1. 上記の「賛成数(個)」「反対数(個)」「棄権数(個)」は、書面または電磁的方法により行使された賛成、反対および棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。
2. 上記の「出席株主の議決権数(個)」は書面または電磁的方法により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものです。
3. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。  
第1号議案、第3号議案については、出席株主の議決権数の過半数の賛成です。  
第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権数の過半数の賛成です。